

時々、どこに行ったか
探す時がある。

突然いなくなったら
どうしよう・・・

そんなお困りごとは
ありませんか？



位置情報探索機器（GPS） 貸与及び使用料の一部助成について

国東市では、行方不明になった高齢者等の早期発見・早期保護につなげるため、行方不明になった方の位置情報を提供するための探索機器（GPS）利用の初期費用・月額使用料の一部助成事業を行っています。

<利用対象者>

本市に住所を有しており、国東市認知症高齢者等見守り・あんしんネットワーク事業に事前登録している方

<サービス内容>

ご家族等がコールセンター（24時間対応）に電話で問い合わせると、探索機器を持った行方不明者の居場所を探索し、電話で居場所をお知らせします。

※機器の電源が切れていたり、探索機器の電波が届かない場所または、行方不明者が所持していない場合は、居場所を探せないことがあります。

※行方不明者を探すのは、ご家族等になります。

<利用者負担額>（税込）

	初期費用（税別）	月額使用料（税別）
どこ・どこサービス	無料	1,200円
（個人契約の場合）	7,000（円）	2,000（円）

※探索機器を破損・水没等させた場合の修理費は自己負担となります。

※探索機器を紛失した場合は違約金（7,000円：税別）が発生します。

詳細は裏面へ！！

<サービスが開始するまでの流れ>

① 地域包括
支援センター
(本庁・国見)
に申請書提出



②市で審査後、
利用決定通知書
の送付



③申請者と
事業者の契約



④サービス
利用開始

<申請に必要なもの>

- ・ 申請書 (地域包括支援センターの窓口でお渡しします。)
- ・ 印鑑



※お願い

申請書には支援者(2名)の氏名と連絡先の記入が必要となります。
あらかじめ支援者を決めていただき、申請書の提出をお願いします。
(支援者：行方不明者の搜索を協力してくれる方)

<解約等について>

- ・ 解約を希望する場合は、地域包括支援センターへご連絡ください。届出が必要となります。
- ・ 国東市外に転出、施設等入所、死亡した場合には探索機器は返還していただくようになります。

Q 居場所がわからずコールセンターに問い合わせをした際に、本人を探すのは誰ですか？

A 基本的に、本人を探すのは支援者(家族等)になりますが、探しても見つからない場合は、早めに警察に搜索願の連絡をしてください。

Q 機種を変更すると費用はかかりますか？

A どちらの機種においても初期費用は助成対象であるため、費用はかかりません。
(無料)

<お問い合わせ及び申請先>

★国東市地域包括支援センター(国東市役所本庁1階)
国東町鶴川149番地 電話：0978-72-5184

★国東市地域包括支援センター 国見支所(国見総合庁舎内)
国見町伊美2300番地2 電話：0978-82-0800